

緑と清流のまち

わかさ 議会だより

第141号
平成24年

8月号

WAKASA TOWN

手植えにチャレンジ!



議会事務局のアドレスへ



P. 2~3

6月定例会議案

P. 4~10

一般質問Q & A

P. 11

請願・陳情書審査

P. 12~13

平昌郡交流報告

P. 16

わたしの想い(細川さん、山根さん)

六月 議会定例会

平成24年 第3回議
会定例会は6月14日に招
集され、町長から提出された
15議案と議員提出2議案を慎
重審議の結果、可決し、6月
19日に閉会しました。

一般会計総額

平成24年度
31億8371万円
1億3071万円を追加補正
前年度繰越金
1億2963万円

専決処分の承認

平成23年度若桜町一般会計予算
(第7号)

4099万円を追加し、総額
36億41万円とした。

平成23年度後期高齢者医療特別会計
補正予算(第3号)
14万円を追加し、総額5191万円
とした。

平成23年度若桜町赤松団地造成事業
特別会計補正予算(第3号)

444万円減額し、総額712万円
とした。(団地管理費、一般会計繰出
金の減による)

平成23年度若桜町住宅新築資金等貸
付事業特別会計補正予算(第2号)
13万円を追加し、総額146万円と
した。

農業用施設災害復旧事業

110万円

おためし住宅管理事業

・赤松団地2棟建築
県外在住者のIJUター
(移住)の促進を図る。
3459万円



おためし住宅予定地(赤松団地)

若桜町国民健康保険事業特別会計補正 予算(第1号)	
主な歳入	152万円
国庫支出金	70万円
県支出金	1077万円
繰越金	
主な歳出	254万円
介護給付金	943万円
予備費	

若桜町介護保険事業特別会計補正
予算(第1号)

主な歳入

介護給付費準備基金繰入金
523万円
繰越金
177万円
償還金
653万円

後期高齢者医療特別会計補正予算(第
1号)

主な歳入
39万円
繰越金
30万円
主な歳出
6万円
予備費

若桜町簡易水道事業特別会計補正予算
(第1号)

主な歳入
▲3620万円
繰入金
2億4690万円
諸収入
2億1035万円
主な歳出
索道管理費

若桜町索道事業特別会計補正予算(第
1号)

主な歳入
▲3620万円
繰入金
2億4690万円
諸収入
2億1035万円
主な歳出
索道管理費

条例

若桜町条例の一部を改正する条例
特例措置の延長など

若桜町国民健康保険条例の一部
を改正する条例

東日本大震災に係る被災居住用財産
の敷地に係る譲渡期限の延長

予算 平成24年度

若桜町一般会計補正予算(第1号)

主な歳入
361万円
国庫補助金
1900万円
県補助金
7558万円
繰越金

主な歳出

若桜鉄道対策事業
・物置、構内水路修理、枕木交換他
658万円
バス運行事業
・過疎地・福祉有償運送の車輛購
入費、バス停修繕費他
808万円

地域支え合い体制づくり事業
・移動販売車購入助成
350万円

条例

若桜町印鑑条例及び若桜町手数料条例
の一部改正について

若桜町監査委員条例の一部改正につい
て

定期監査を毎年10月

↓期日を定めて実施

若桜町使用料徴収条例及び若桜町高齢
者等交流拠点施設の設置及び管理に関
する条例の一部改正について

若桜町特別医療費助成条例の一部改正
について

その他

若桜町過疎自立促進計画の変更につい
て

おためし住宅整備の追加

鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の
変更に関する協議について

財産の取得について

消防ポンプ車1台購入費(3分団)
1958万円

高齢者等交流拠点施設管理(吉川寄
来屋)

・下水道施設工事他

727万円

生活保護総務費
・相談室エアコン・防犯カメラ設
置。システム改修

220万円



生活相談室(役場内)

農業振興費

・新規就農者補助他

435万円

観光事業費

・まんが王国イベント事業

201万円



更新される消防車両

人事

若桜町固定資産評価審査委員会の委員
の選任について

町長より左記の者を選任したいと申
し出があり同意した。

中村 秀男さん(西町)

人権擁護委員の推薦につき意見を求め
ることに

町長より左記の者を、人権擁護委員
の候補者として推薦したいと申出があ
り推薦した。
盛本 文子さん(赤松)

Q 一般質問 A

詳しくは
若桜町ホームページ→各課のご案内→議会事務局→会議録

6月議会定例会の一般質問は、6月15日に行われ、7人の議員が町政の課題について質問しました。質問の要旨と町長の答弁を要約して紹介します。

質問者	中尾 理明 議員	前住 孝行 議員
	中村 敏明 議員	坂本 等 議員
	山本 晴隆 議員	川上 守 議員
	上川裕見子 議員	

幼・保一体化

幼児の成長を育む環境に 若桜で育てたいと思える環境へ

Q 国の「子ども子育て新システム」は待機児童解消、幼保一体化を目標に掲げています。その内容は保育分野に株式会社が参入し、保育所と保護者の直接契約、自治体の保育施策の後退等が懸念されています。一方で、「消費税減税」取引により前政権時代に作られた認定こども園の拡充策で決着が図られようとしています。



中尾 理明 議員

新システムについて町長と教育長の所見を伺います。

小林昌司町長
A 現在、幼稚園と保育所の両方の機能を備えた施設として、認定こども園があります。これは幼稚園と保育所が1つの施設内に、今までの幼稚園と保育所が並存し、保育に欠ける子とそうでない子の扱いが別になっています。新システムは保育に欠ける子に対する規定をなくし、希望する全ての子どもに教育、保育を保障するものだと思います。一方で、保育事業に企業の参入も図る事、契約方法等も検討中ですが、少子化の進む本町は今まで以上にサービス向上も可能と考えています。

高木政寛教育長
A 新システム（総合こども園）については、子育ての市場化にならないか、子どもの安全はどう

か、人員や施設面積基準はなくてもよいか等検討の進むことを願っています。

さて、本町の若桜幼稚園と若桜保育所はそれぞれ培った長い歴史と良さがあります。一体化に当たっては本町にあった方針を考えていきたいと思っています。本町は、小中一貫「若桜学園」の9年間の義務教育との接続が大切な課題です。0歳〜15歳までの保育、幼児教育、そして義務教育と続く



幼稚園の発表会

子育て支援を町が主体となって考えたいと思っています。

Q 6月2日、NHK週刊ニューズ深読みの番組で、「総合こども園で待機児童を減らせるか？」というテーマの討論の中で、現場の声として幼稚園については、「教育の質が保てない」、「特色ある教育ができにくくなる」。幼稚園関係者調査で反対が51・8%で賛成が36・4%との結果が示されました。

一方、保育所では、「保育の質が低下する」、「株式会社参入で利潤優先」、「経費削減で保育士の非正規雇用が拡大」、「子どもの事故増大」の懸念の声が上がっています。総合こども園になると、園が

保護者各人と直接契約を行い、自治体は保育料の助成を行う形になり、町は直接の責任を負わなくなりません。利潤追求を進めると、経済的に条件のよい子ばかり集めて、保育料が払えないような家庭が排除されかねないとも伝えました。

今申したことについて所見を伺います。

小林町長
A 法律についての可否については差し控えますが、本町は県下で一番幼児が少なく、幼稚園は経営が大変で教員の確保もできない状況もあり、町と若桜幼稚園との検討委員会、来年4月には認定こども園として開設することになっています。若桜町で学ばせたい、育てたいと言っていただけの環境になるよう、力を注いでいきたいと思っています。

その他、住宅リフォーム助成制度創設について質問されました。

町営住宅

改築なのか新築なのか？ 本年度中に、具体的な計画を

Q 第9次総合計画では「快適な住居環境を確保するため、町営住宅の整備計画を策定します」と示されています。いつから、また、改築か新築かを伺います。

小林昌司町長

A 町営住宅の整備計画は今年度中に策定したいと考えています。何年計画で、全体的な整備経費についても検討する中で具体的な計画を盛り込んでいきたいと思っています。



前住 孝行 議員

Q どうせ新しくするのなら、よい工法になればと思います。例えばソーラーパネルを整備する住宅とか、特別な構想等が9次総にはありそうです

Q 今、住まれている方の住環境を確保しながら改築していかないといけないと思います。計画について、地元住民との意見交換をする場を設ける予定があるのか、お尋ねします。

小林町長

A 古い方から1棟ずつ改修して、そこに入ってもらって、また新しくできたら入ってもらうような循環をしながらやっていくべきだと思います。計画のあらすじができましたら、住民、関係者の皆さんにも伝えるべきで、協力を得るといふことになります。

が、具体的に言えることがありましたら、聞かせてください。

小林町長
A 整備計画の策定にあたっては、ご意見も参考にしながら、若桜町産材を活用した木造や、環境に配慮した若桜町の気候風土に合った公営住宅を検討すべきだと思います。

巻米分校

教育旅行の
受け入れ拠点に
氷ノ山を
活かした利用に

Q 巻米には、巻米神社があったり、滝があったり、棚田があったり、教育旅行誘致という面で、受け入れる要素はたくさんあると思います。研修の拠点に分校がならないか、教育長の所見を伺います。



モモンガの飛ぶ巻米神社

県の生活環境部から「氷ノ山はスキーや登山だけでなく、動物、自然環境を保護すること、大きな町の施策としてやってほしい」と言われていて、私も自然環境を売るといふことを重点的にやっていかないとはいけません。

Q 一般質問 A



坂本 等 議員

Q ①遊休農地の解消、持続的な農業の発展を図るとして農業指導専門員が配置されました。具体的な戦略を伺います。
 ②数値目標を定め年次の進めていく(仮称)遊休農地対策基本計画を策定しては如何でしょうか。
 ③営農指導、相談にも対応されますか。

農業専門員配置

遊休農地解消の戦略は農地の条件により可能なものから

小林昌司町長

A ①遊休農地の条件に応じて、水利の確保が出来るところは米作り、狭小で荒廃の進んでいる農地では雑穀や省力的な山菜、山椒、トチの植栽などを推進します。
 ②数値目標も必要だが、基本的には後継者育成や、省力化等の農業振興を図りたいと考えます。
 ③専門員でできることは直接対応し、専門性の高い内容については農業改良普及所や県の試験場等に取り次ぐなど連携して要望に応えていきます。

若桜学園開校

教育長の教育理念は心豊かでたくましい子どもに

Q 未踏の路で不安はあるが、新しい教育が創れるか。

A ①上の学年がリーダーとして自覚が芽生え始め、下の子どもたち

高木教育長

Q ①学園は順調に船出しましたか。
 ②現在の児童生徒数は200数人。10年後には100人になります。今から対策を考えておく必要がありますか。



決まりよくバス通学する児童生徒

Q 集団登下校は集団行動の習得にも役立つと思います。通学路整備と子どもたちの通行マナーは。

通学路

**安全対策は万全か
点検・注意喚起と安全教育の徹底**

Q マニュアル的ではなく個々それぞれの対応が必要で。現状と対応を伺います。

高木教育長

A 既に欠席数20日を越えている生徒がいます。学校では定期的に会議を開き対策を協議しています。教育委員会も長期化しそうな不登校生の対応と、新たに出さないよう早期発見と未然防止に向けた指導をしていきたいと考えます。

Q 一般質問 A



中村 敏明 議員

Q 近年想定外の災害が多いですが、若桜宿上流の堤防の強度、高さは充分なのか。特に若桜橋から屋堂羅橋にかけての堤防の高さが不十分な様に見受けられます。住民からも何回か堤防いっばいの水が来ていたと聞いており、もし堤防を越える様な事があれば、相当の被害が予想されます。国、県への早めの調査、対策をお願いしていますが、所見を伺います。



若桜橋～屋堂羅橋堤防

A 近年の異常気象については、町民の皆様も身近に感じておられると思いますので、防災対策には万全を期すようと考えています。鳥取県では水上特に注意を要する河川区域を重要水防区域として指定しています。本町では11ヶ所ありますが、指摘されている区域は重要水防区域には指定されていません。しかし昨年の台風12号による増水時には私も心配しました。町としても今後、随時監視、点検等を行いたいと思います。指摘され

地域防災

若桜宿上流堤防の強度・高さは安全性の確認を

小林昌司町長

自主防災

粘り強い働きかけを自主的に

Q 自主防災組織未結成集落については、自治会長での説明は十分しているかと聞いています。しかし結成できない理由、問題などを把握し、粘り強く働きかける事が必要だと思えますが、所見を伺います。

小林町長

A 自治会長会では、自衛消防組織に対する考え、方編成、活動など資料に基づいて説明しています。特に今年「元気で」村づくり交付金を活用して組織作りをするようをお願いしています。そして皆で助け合う事が大切であり、自主的に結成していただきたいと思えますし、私も、可能な限りお手伝いしたいと考えています。



子ども踊り子連

若桜神社大祭

観光資源にできる事は協力

Q 若桜神社大祭において、現在子ども達の踊り一連が地区内を廻っていますが、神事の休憩時間を使って、各町内青壮年会が一ヶ月余りかけて製作している傘鉾を活用し、町内外より踊り子連を募集などして、観光資源として活用できると思えますが、いかがですか。

小林町長

A 伝統ある若桜神社大祭には、多くの人が参加してもらい、観光客もたくさん来ていただきたいと思います。行政が主導する事はできませんが、

Q この大祭は350年の歴史があり、県内の中でも大きな素晴らしい祭りだと思えます。存続に向けても検討努力している中、文化財指定されれば、町内外への発信効果が出ると思えますが教育長の所見を伺います。

高木政寛教育長

A 私も、この大祭は後世に継承していくべき祭りだと思えます。鳥取県文化財保護審議会でも取り上げられており、県指定文化財の価値を有しているという評価をいただいています。現在、町文化財保護審議会に諮問するため資料を作成しております。町の無形文化財指定に向って動いています。

無形文化財

文化財指定は資料作成中

運営している関係者の皆様で、十分検討してもらいたいと思えます。智慧を出し合い、行政もできる事は協力、応援させていただきたいと思っています。

Q 一般質問 A



川上 守 議員

Q 計画に沿った実施計画の策定は、どのようになっているか伺います。

A 今月中の策定に向けて、同和対策審議会で審議をしていただいています。

Q 総合計画の策定は、新年度早々に制定とのことでしたが、現在の策定状況を伺います。

A 審議会の中で話し合いをしている段階であります。

Q 教育委員会の中に同和対策室があり、隣保館も設置がされている中で、何か体制に問題があるのか伺います。

A 今後、教育委員会の職員の資質の向上と職員の指導を徹底しながら、見直すべきところは見直して作業をします。

Q どのようなときに、実態調査が行われたらいいと考えているのか伺います。

A 昨年の意識調査が、実態調査という捉え方が

Q 一般質問 A



山本 晴隆 議員

Q ①県と連携し進めています。5月30日に、アロイ工業株式会

Q ①企業誘致についての進捗状況と雇用の話はなかったのか伺います。
②利用計画に入るまでに、地域の方々に説明すべきだと考えますが、校舎利用は校舎全体的か、お尋ねします。

小林昌司町長



企業誘致を待たれる旧池小

小池 旧
企業誘致、地元雇用は前向きだが明言はできない

考えもあります。計画がある程度固まり次第に地域の皆さんには理解してもらいたいと思っています。

路学通
冬期の安全対策は十分な準備をしたい

Q 屋堂羅の児童・生徒はバス利用ができないため、徒歩で通学することになります。冬期間の具体的な安全対策を考えているのか、町長・教育長に伺います。

高木政寛教育長

A 2月の若桜学園説明会で保護者に説明しています。具体的に通学はデマンド便等の活用を現在検討中です。12月議会では遅いので、9月議会等、早い時期に提案したいと思っています。

小林町長

A 町としても教育委員会の意向にそった対応をしていきたいと思っています。

観光振興
溪流魚を放流してはふるさと納税で対応

小林町長

Q 観光客の集客を目指す本町として、千代川漁協と協力し、溪流魚を放流し、釣り人を集客する施策をされてはどうでしょうか。

小林町長

A 清流の町として多くの釣り人で賑うようになれば、観光集客の相乗効果も生まれると思います。漁協と協議して実現可能ならば、ふるさと納税の基金を活用し、溪流魚の放流を検討していきたいと思えます。岩魚、山女等の放流については十分研究をし、計画的に進めて行き、ふるさとを愛する皆さんも喜んでいただけると思えます。

小林町長

Q 最近ペット犬の人気は、凄く伸びています。スノーピア、ロマンスゲレンデをドッグランコースにしたらどうでしょうか。

A 水ノ山のイベントの1部としてドッグランは2年連続で実施しています。状況は、キャンプ場の広場を使用し、近隣にはない約1000㎡のエリア内に障害物を置き、しつけ教室などを行ない、大勢の方々が楽しく愛犬や仲間達とふれあい、とても好評でした。当面、キャンプ場を活用したドッグランを継続したいと思っています。

人権総合計画
部落差別撤廃・人権擁護に関する総合計画の策定は6月中に策定を

しています。地区の実態調査をするというようなことを盛り込んだものを計画の中で審議をしています。

路学通
通学路対策は改善に努めていく

Q 保護者の方に対し、話し合いや理解がされているのか伺います。

高木教育長

A 地域の方の意見を聞き、早い段階で改善に努めたいと思います。

Q 青いラインでのスピードの減速表示や、ラインに段差をつけてスピードを減速させる安全施設の設置はいかがでしょうか。

高木教育長

A 教育委員会でご指摘の安全設備等を検討して、要望をしていきたいと考えています。



減速表示ライン

WAKASA

請願・陳情書審査結果

6月議会定例会において常任委員会に付託した陳情は、慎重な審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	受理年月日	件名	陳情者等	付託委員会名	審査結果
陳情第5号	平成24年2月27日	障害者総合福祉法(仮称)の制定を求める陳情	鳥取県ろうあ団体連合会 会長 萩原 耕三、他	教育民生 常任委員会	趣旨採択
陳情第8号	平成24年3月30日	カミヤガ谷川堰堤に関する陳情書	小船自治会 会長 清水 孝志	教育民生 常任委員会	不採択
陳情第9号	3月30日	排水路の設置に関する陳情書	小船自治会 会長 清水 孝志	教育民生 常任委員会	不採択
陳情第10号	5月15日	少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書採択を求める陳情書	鳥取県教職員組合東部支部 支部長 棚田 厚 鳥取県高等学校教職員組合東部支部 支部長 亀本 良一	教育民生 常任委員会	採択
陳情第11号	5月31日	最低賃金の引き上げと安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充を求める「意見書」採択の陳情	鳥取県労働組合総連合 議長 田中 暁	総務産業 常任委員会	採択
陳情第12号	5月31日	年金2.5%削減法案撤回の意見書提出を求める陳情	全日本年金者組合鳥取県東部支部 支部長 市谷 尚三	教育民生 常任委員会	不採択

請願 陳情

請願・陳情は、町民の皆様が町政などについての要望等を、直接議会に書面で提出できる制度です。議長宛に議会事務局へ提出してください。提出された請願・陳情は関係の常任委員会で審査の上、本会議で採決し、採択された請願・陳情は行政に生かされます。詳しくは、議会事務局（☎82-2212）にお問い合わせください。

Q 一般質問 A



上川裕見子 議員

若桜学園への通学

所要時間と安全対策は 徒歩の最長は1時間 安全対策は再点検

Q 若桜学園への通学手段は、バス、自転車、徒歩ですが、それぞれの所要時間及び通学時の安全対策を伺います。

A 高木政寛教育長
バスの最長は、吉川経由の落折で29分。自転車は、屋堂羅、湯原が15分、20分。徒歩は、屋堂羅で1時間です。

通学時の安全対策は、保健センターから若桜橋の歩道のカラー舗装する色を検討中です。

先日、関係者へのアンケートに基づき、現地点検を行い、より安全な通学の検討を重ねています。

Q 若桜橋の宿側カーブが危険との指摘がありますが、ガードレールの補強など、より安全な対策が必要では。

A 高木教育長
4月に入り、ストップマークや標識の整備をとの話も聞いており、関係機関に働きかけたいと思っています。

Q 自転車通学路に街路灯の設置を要望する声や、バス通学に変更してほしいとの声があります。協議はされていますか。

A 高木教育長
街路灯の要望は、関係機関や自治会との協議

を進めねばなりません。今後も粘り強くお願いしていけたらと思っています。

A 小林昌司町長
県は必要最小限度と言われているので、再点検したいと思っています。

スクールバスの導入

安全確保と財政的に有利では
現状維持で

Q 雨や雪の日の自転車通学生の通学方法の実態は、どうですか。

A 高木教育長
自転車通学生の保護者送迎は原則禁止ですが、雨の日は、27人中17人が保護者送迎。冬季は、保護者送迎が10人、バスが9人です。

Q 雨の日や台風ときのバス利用や、バス通学基準の見直しなど緩和策が必要では。

A 高木教育長
保護者の方に声をか

けてもらえば、回数券を出し、バスに乗れるようになっていきます。

A 高木教育長
バス通学基準は今、4kmで、基準の見直しをすると、線引きが難しいところがあります。

Q 吹雪の中、震えながらバスを1時間待っていたと、高野集落から聞きまし。屋堂羅集落は、1時間かけ通学しているが、なんとかならないかとの声が挙がっています。安全確保の手段として、専用スクールバスを導入されてはいかがですか。

A 高木教育長
屋堂羅は、オンデマンドバスの利用を検討中。高野は、バス停設置の実現を目指したいと思っています。

Q 専用スクールバスを導入すれば、車両1台当たり約560万円の地方交付税措置がなされます。車両の目的外使用も緩和されており、赤字補填する補助金制度より財

政的に有利ではありませんか。

A 小林町長
当面は、現在の運行体制を維持したいと考えています。

地域力の維持強化

「地域おこし協力隊制度」の活用を
前向きに
取組みたい

Q 総務省が「地域おこし協力隊制度」を作り、過疎地域の自治体への応援体制を整えています。隊員の67%が任期満了後も定住をしているとの報告があり、この制度を活用して地域力の維持・強化に努めてはいかがでしょうか。

A 小林町長
水路清掃など集落活動の支援や遊休農地を活用した農林業への従事、観光の情報発信など、来年に向け、できるだけ前向きに取組んでみようと思っています。

平成 24年度

議会報告会(第3回)中間報告

第3回目となる議会報告会は、5月10日から5月29日の間、農繁期で多忙にも関わらず、多くの方にご参加をいただき活発な意見交換ができました。お礼申し上げます。

37会場 参加者 410人
(平成22年度 37会場 516人)
(平成23年度 37会場 430人)

皆様からいただいた意見・要望は集約して、政策課題として議論をし、執行部に提案する予定です。

結果は、後日お知らせいたします。



議会報告会の様子(屋堂羅集落)

世界に目を向けている平昌郡

7月8～10日の3日間にかけて、友好交流協定を結んでいる大韓民国の平昌郡を訪問し、友好親善を図りました。

交流目的

- ・平成22年11月の友好交流協定に基づき、両町郡の更なる友好親善を図り、町の活性化に貢献するため。
- ・韓国・平昌郡の現状を知り、双方の議会・議員の交流を深めるため。

参加者

議員6名(岡本、川上、上川、坂本、奈羅尾、前住)
副町長、教育長、議会事務局長、通訳 計10名

平昌郡庁舎

平昌郡の庁舎で、友好交流懇談会を行いました。イソンレ郡守、ハンミョンソプ議長を始め、議員、執行部の方と意見交換会をしました。また、副町長がお互いの祭りでの出展交流を、教育長が教育交流の提案をされました。スキー交流、食文化交流についても議員提案してきました。回答は、後日、連絡して下さることになっています。良い交流となることを期待しています。

[友好交流懇談会]

鳥取県
若桜町



意見交換会の様子



平昌郡議会議場にて

[視察研修]

ヨンピョンリゾート

夏場の利用も考えられた施設になっていて、簡易プール、ポニー乗馬体験、ゴルフ打ちっぱなし等ができるようになっていました。

2018年冬期オリンピック
アルペン・スノーボード会場



アルペンシアリゾート

壮大な計画で、オリンピック後の使用法について先進地の視察をされており、有効に使えるように考えて建設されていました。

2018年冬期オリンピック
ジャンプ・クロスカントリー会場

三養畜産牧場

広大な土地の森林を焼却・株抜きを人力でされ、面積 580 万坪を管理されていました。昨年度、口蹄疫による牛処分で、3000頭から 450 頭に減少していましたが、良質な乳用牛・肉用牛の飼育に努められていました。

また、牧場内に風車 53 基設置。



最終まとめは、後日報告します。

委員会活動報告

総務産業常任委員会

6月5日 6月定例会に向けて

企画財政課

Q おためし住宅とはどういうものか。

A 赤松団地に、プロポーザル方式(*1)で施工したい。県外の方におためしで3ヵ月ぐらい一定期間住んでもらう。

(*1)プロポーザル方式…設計と施工を一体化した入札方式。

Q デマンド便の車両購入理由と会費を100%助成は。

A リフト付き車両など利便性を向上し、町が貸与する。会費を公費負担したいと考えている。



総務課

Q 情報化専門員の雇用条件を変えたのは。

A テレビ電話の有効活用策と、職員への指導を考えている。規約の更新についても含めて考えていきたい。専門知識を持った方と交渉している。

税務課

Q 国保会計の財政状況は。

A 約1千万円黒字で、明日運営協議会を開催する。

産業観光課

説明 獣肉解体処理施設について

Q 旧森林組合に獣肉解体処理施設の建設を予定されているが適地なのか。

A 冬場の利用が多い事が想定され、道路事情を考え、獣が目立たないように建て方を考えたい。

総務産業常任委員会調査報告

調査年月日 平成24年 6月5日

調査地 (1) 氷ノ山ユースホステル
(2) 樹氷スノーピア、いぬわしゲレンデ間の連絡道とスノーピアパノラマコースの災害復旧工事箇所



調査状況

- (1) 外壁などはかなり傷んでおり、ひさしの一部分が崩落寸前でかなり危険な状態である。観光地にある建物として相応しくない。部分的に立ち入り禁止の規制をかける必要性を感じた。
- (2) 連絡道は、いぬわし側の取り付け箇所が急片斜面であり、また橋の幅も狭く、今ある圧雪車が通る事が困難である。利用客にも確認しづらく、常設看板取り付け等も必要だ。災害箇所は、ゲレンデとは言いがたく、降雪量の少ないシーズンはスキヤーが滑走できない状況であり、改良が必要だ。

調査結果

- (1) ユースホステルは、倒壊の危険性もあるため、早急に使用者と協議を進め、処置すべきである。
- (2) スキー場は、利用者の利便性を高めるための整備が望まれる。災害箇所については、地面が乾燥している時期に作業されることが大事だ。

教育民生常任委員会調査報告

調査年月日 平成24年 4月19日

調査地 所管施設の現地調査

調査事項 所管施設の管理状況 (14施設)

若葉団地 → 若桜簡易水道 (三倉取水施設) → 高野隣保館・広場・共同作業所跡 → 高野改良住宅 → 赤松団地 → 地域福祉センター・ドリーミー、若桜ふれあい作業所 → 昼食 → 河川公園 → 旧塵芥処理場 → 若桜郷土文化の里(たくみの館・三百田氏住宅・歴史民俗資料館) → 若桜温水プール → 陶芸実習室 → ゆはら温泉ふれあいの湯 → 若桜町公民館池田分館

意見

町土整備課

- ☆ 若葉団地の住宅は風呂の改修が必要ではないか。
- ☆ 2戸1住宅については、シロアリの調査をされたい。
- ☆ 通気性が悪くカビ・きのこなどが生えている空き家がある。管理を徹底すべきである。
- ☆ 若桜簡水の取水施設は、老朽化している。新しく水源を求めるなど、水道の近代化が必要ではないか。

町民福祉課

- ☆ 火葬場跡地のフェンス設置は、工事検査がずさんである。
- ☆ 温泉の看板が壊れているので、新しく作成されたい。

教育委員会

- ☆ 池田分館の駐車場横にある松は、中国電力に相談し伐採されたい。
- ☆ 分館の調理室は、利用頻度に応じた改修をされたい。



池田分館調理室

教育民生常任委員会

5月22日 浅井の河川災害工事 高齢者交流拠点施設「寄来屋」「ゆはら温泉」施設等

町土整備課

説明 中断していた浅井橋上の河川災害工事は、土質が悪く、工法を変えて再開した。10月31日まで全面通行止めとし、若桜学園の通学路を変更した。繰越している張り出し歩道工事も11月末までには完成させたい。

町民福祉課

説明 ○交流施設「寄来屋」改修等
・下水道接続・屋内運動場・手すりの取り付け・AEDの設置。
・使用料徴収条例の一部改正

意見 宿泊料の名称変更だけでよいのか。事故があったら、どう対応するのか。

説明 ○ゆはら温泉ふれあいの湯改修等
・屋根の修理・防護柵の修理・エアコン修理・浴室内及び排水マスの清掃。

意見 エアコンは掃除をするなど維持管理をしっかりすること。

6月7日 6月定例会にむけて

町民福祉課

Q 福祉事務所にカメラを設置するのか。

A 全国的にパワハラなどで訴えられる事例が増えており、設置したい。

町土整備課

Q 上下水道懇話会は、どうなっているのか。

A 3回目の懇話会をした。会議の内容を、広報誌に記載する。

教育委員会

Q 給食センター建設に向けて検討する内容は。

A 熱源・構造を含めて検討し、ドライ方式としたい。これから委員を選考したい。

わたしの想い

このコーナーは、町民みなさんからの議会、議員や議会だより等に関わる要望や率直なご意見を紹介しています。

柔軟性のある議会へ



山根典明さん (糸白見)

私は、議会と聞くと、「町政」「予算」を決める高い所というイメージが強く、なかなか身近に感じられません。
かろうじて林業土木業に従事しており、仕事の流れを考えるうえで、議会だよりは目を通しています

が、興味のない若者も少なくないと思います。そんな若者でも、この町の「良い所」、「悪い所」、「こうなったら住みやすいのに」などの議会に挙げるには小さ過ぎる議題、アイデアをたくさんいただいていると思います。この若者の声を生かせる青年議会のような場所があればいいのと思っています。若者にとって住みや

すい町になるためのアイデアや声が反映される柔軟性のある議会を望んでいます。
これから先、この町に永住しようと思っている若者が考える理想の町は、将来ではなく、今、必要だと思えます。市街地の利便性に勝るほどの、育児環境や経済性を持った町になることを期待しています。



若桜に勤めて



細川清美さん (加地)

昨年7月に、42年間勤めた鳥取の会社を定年退職し、今、家でのんびりしています。そして、11月から半年間町内の会社に臨時で勤めて感じたことは、朝

の通勤がなんて楽なことか。冬に雪が降れば6時間前に家を出ていたのが、若桜の勤めでは8時30分でも充分間に合います。朝から心に余裕のできたことを、改めて感じました。
また、約10年間やめていた趣味のスキーと溪流釣りを始めてみて、改めて感じたことは、自然のたくさん残る若桜のすばらしさです。

だから若者が町外に勤めに出なくても、勤めなくなる企業誘致と、少子化で廃校になった池田小学校と養米分校の有効活用を、少しでも早く実現していただきたいと思っています。そして、年をとってからでも、ずっと若桜に住んでいたいと思えるような町にしたいと思っています。

意見・写真をお寄せください

メール：gikai@town.wakasa.tottori.jp

FAX：0858 (82) 2222

あ と が き

本年度の議会報告会も終りましたが、各集落の皆様、お忙しい中ご協力ありがとうございました。議員個々では多くの意見を聞かせていただくことは難しく、本当に有意義に感じています。

議会だよりにつきましては、この間、何人かの人に読んでいただいているか聞いたところ、読んでいないという方が多く、大変残念に思いました。

今後は、どうすれば興味を持って、読んでもらえるか、編集委員皆で検討していきたいと考えます。

なお、議会だよりについての、どの様な意見でもお聞きしたいので、よろしくお願ひします。

- | | |
|--------------|--------|
| 議 長 | 岡本 和廣 |
| 議会だより調査特別委員会 | |
| 委員長 | 前住 孝行 |
| 副委員長 | 中村 敏明 |
| 委員 | 奈羅尾 寿夫 |
| 委員 | 山本 晴隆 |